

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和4年度)

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

宮崎県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本県の農村地域では、地域住民の行う水路や集落道などの維持管理活動を通じて、住民相互の連携による地域づくりが行われ、美しい農村景観・豊かな自然・伝統文化などを継承してきた。しかし、近年は過疎や高齢化が進行するなど社会構造の変化により地域住民の連帯意識が希薄になりつつあり、今後、これらの農村環境や資源の保全を推進するために県民の理解と参画が求められている。
事業実施の基本方針	本県では、平成28年6月に策定された「第7次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」において、新たな時代の変化に対応した宮崎農業の成長産業化の実現に向け、「儲かる農業の実現」「環境に優しく気候変動に負けない農業の展開」「連携と交流による農村地域の再生」「責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立」を具体的な施策として展開している。この基本計画を踏まえながら地域が一体となって行う地域資源の保全管理や農村地域が有する多面的機能の維持増進のための活動支援を行うとともに地域を支えるリーダーの育成を促進する。
計画後の目指す姿	ふるさと水と土指導員等の積極的な活動により、農業農村のもつ多面的機能が十分に発揮され、また、地域の個性豊かな資源が十分活用されることを目標に、その地域にしかない「宝」を活かしたむらづくりが住民自らの創意工夫のもとに行われ、農村地域の資源を活用した地域主体の活動が県内各地域で自発的、継続的に実施され、そこに住む人その場所を訪れる人が潤いややすらぎを感じることができ、また、保全活動を通じて都市部との交流が積極的に実施される農業農村を目指す。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業(量)内容					総事業費	
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
調査研究事業	暗渠排水施設の機能回復作業及び維持管理手法を確立し、営農を行う農家及び関係機関に普及を行うことで、施設の長寿命化を図り、将来発生する再整備費を削減するとともに、水田の汎用化による収益性の高い作物の導入を促進する。	①	ふる水第3-2-(1)	排水機能が低下しているほ場にて機能回復作業を実施。また、土壌調査、排水効果を検証し、農家で維持管理できる簡易な手法を検証する。検証結果を取りまとめ、維持管理マニュアルを作成し、維持管理手法を関係者に普及する。 (令和2年度実施) ※前段事業として、平成29年度から令和元年度まで、導入品目に応じた適切な営農展開に向けた暗渠排水などの地下かんがい工法の選定・検討等を実施。	500~1,000 ()	3,068千円				
	ため池情報整備（データベース化）	①	ふる水第3-2-(1)	ため池の情報（整備履歴、工事図面、ハザードマップ）をGISに登録し、災害時や整備計画等で活用する。 (令和2年度から令和4年度実施)		5,994千円				
	規模拡大を目指す担い手農家などに農地を集積・集約し生産性を向上させるため、畦畔除去等の簡易な整備を推進し、区画拡大を図る。	③	ふる水第3-2-(1)	①水土里情報システムを活用した基盤整備要望地域の標高や耕作者の情報整理、図化を行い、畦畔除去等の簡易な整備が可能な地域情報を市町村に提供する。 ②上記成果を活用し、担い手農家の意向を反映した市町村の整備計画作成を支援する。 (令和3年度から令和5年度実施)		3,370千円				
	スマート農業等の活用により、農作業の省力化を図るため、省力型自動かん水装置や動力巻き取り機等の導入に係る調査を実施する。	③	ふる水第3-2-(1)	①スマート農業を活用した自動かん水装置の実証試験により、給水栓の開閉手間の軽減に取り組む。 ②動力巻き取り機等による散水具設置・撤去手間の軽減効果の検証及び体験機会提供による導入促進を実施する。 (令和3年度から令和6年度実施)	500~1,000 ()	7,804千円				
研修事業	地域住民活動への指導・助言等を行う「ふるさと水と土指導員」等の人材育成のための会議等を実施する。	②	ふる水第3-2-(2) 棚田第3-2-(1)	地域住民活動を指導・推進するリーダーを育成するため、5ヶ年間で「全国研修会」へ10名以上派遣する。また、県独自の研修会を年1回開催し、人材育成、個々の能力の啓発を行う。 (令和2年度から令和6年度実施) ※研修事業については、平成21年度以前から実施。	500~1,000 ()	836千円				
推進事業	都道府県委員会の設置及び運営	①~③	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(1)	学識経験者等から構成される委員会によって、ふる水基金及び棚田基金事業の実施計画、実施結果等を審議・評価を行う。		669千円				
	地域住民や都市住民へ啓発・普及等 ①季刊誌「新・田舎人」の配布（年4回） ②小学生を対象とした農業体験・土地改良施設見学会の開催 ③水土里の路ウォーキング大会の開催 ④日本型直接支払推進パンフレット作成	③	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(2)	①ふるさと水と土指導員等に季刊誌「新・田舎人」を年4回配布し、保全活動に関する情報収集や知識醸成を行い、啓発普及を図る。 ②これからの宮崎を担う児童に、農地及び農業用施設の持つ多面的な機能等の役割を理解してもらい、農地、農業用施設の必要性を啓発し、将来の保全活動への人材育成を行う。 ③農地、農業用施設をウォーキングの経路として設定し、ウォーキング大会に県民の方々に参加してもらい、農地、農業用施設の役割を理解してもらうことで、農地等の保全に対する地域住民の意識醸成を図る。 ④日本型直接支払制度のパンフレットを作成し、県内全域に配布することで、農地、農業用施設の保全活動を推進する。 (令和2年度から令和6年度実施) ※地域住民や都市住民へ啓発・普及等については、平成15年度以前から実施。		18,907千円				
	畑地かんがい受益地内に畑かん利用を波及させ、賢く稼げる農業を実現するため、新たな畑かんマスターとなる農業経営体の畑かん営農へのチャレンジを支援する。	③	ふる水第3-2-(3)	・新たな畑かんマスターを育成するために、畑かん効果の研修会や現地実証視察等による技術の継承及び最新の省力型散水技術の普及促進 ・ひなたMAF・INや畑かん振興大会等による畑かん効果のPR (令和元年度から令和6年度実施)		22,598千円				
	畑かん受益地内の大規模経営体にターゲットを絞り込み、かん水のために賢く努力を軽減することで、更なる規模拡大を推進し、畑作圏の振興を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	自走式散水機のレンタル支援等による畑かん営農推進活動を実施。 (令和2年度)		1,631千円				
	地域住民共同活動状況のデータベース化 (日本型直接支払制度取組地域や農産農用地、荒廃農用地のデータベース化)	③	ふる水第3-2-(3)	多面的機能支払を始め、各種農地の保全に資する関連施策の実施状況を水土里情報システム上でデータベース化を図り、効果的な事業推進に活用する。 (平成25年度から令和6年度実施)		17,843千円				
	規模拡大を目指す担い手農家などに農地を集積・集約し生産性を向上させるため、畦畔除去等の簡易な整備を推進し、区画拡大を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	UAV（ドローン）を活用し、畦畔除去後のイメージを作成するなど事業実施地区のPR資料を作成し、他地区へ啓発を行う。 (令和3年度から令和5年度実施)		1,572千円				
保全ネットワーク推進事業	農泊地域協議会等が地域内の他の業種と連携して行う農泊推進の取組等を支援する。	①	棚田第3-2-(1)	農泊推進のため、地域内の他業種と連携した地域協議会等の取組等を支援 ・農家民宿開業を促進するための広報や研修会等の実施 ・魅力ある体験プログラムの造成 ・地域全体で受け入れる体制づくりのためのモニターツアーの実施 等 (平成30年度から令和6年度実施) ※前段事業として、平成27年度から平成29年度まで、他分野・他産業との連携等の新たな展開を図るために、県全域における情報ネットワーク構築等を実施。		6,643千円				
保全活動推進事業	中山間地域における現状を調査・把握し、活性化・定住化のための計画づくりを支援する。	①	棚田第3-2-(2)	県営集落基盤再編事業や県営中山間地域総合整備事業の生活環境基盤整備にかかる地域活性化構想の作成を行うとともに、実施計画の策定を行う。 (農業の生産基盤の整備と農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に中山間地域総合整備事業等によって整備することが可能となり、中山間地域の農業振興と活性化を図る) (平成25年度から令和4年度実施)		14,523千円				
	中山間地域の果樹産地における農地や農業用施設の管理を共同または受託で行う組織の設立・育成支援及び活動計画（果樹産地集落営農ビジョン）の作成を支援し、農地等の保全活動の推進を図る。	①	棚田第3-2-(2)	・産地の方向性や担い手を明確化する果樹版集落営農ビジョンの作成等を支援 ・地域の実態に則した共同作業及び受託作業の組織づくりを支援 (平成30年度から令和2年度実施)		1,819千円				
	棚田の保全と地域の活性化を図るための普及啓発。	①	棚田第3-2-(2)	棚田のイメージアップに取り組み住民意識の向上に繋げる。 ・棚田を訪れるきっかけを作るために、代表的な「みやざきの棚田」を選定し、ホームページ等でPRを行う。 ・棚田地域の普及啓発のための看板等を設置する。 ・棚田カードを作成し、棚田地域のPRを行う。 (令和2年度から令和6年度実施)		7,914千円				
保全活動支援事業	農地や土地改良施設の利活用及び保全に対する地域住民活動の支援	①	棚田第3-2-(3)	地域住民が行う、調査研究事業、啓発事業、推進事業に係る経費の助成。		1,000千円				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
中山間ふるさと水と土保全対策事業 (ふるさと水と土基金)	計画事業費	17,380千円	16,998千円	16,268千円	12,104千円	12,104千円				
	(実績額)	16,018千円	15,768千円							
中山間ふるさと水と土保全推進事業 (棚田基金)	計画事業費	11,430千円	11,155千円	11,020千円	6,981千円	6,981千円				
	(実績額)	8,719千円	9,778千円							

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 中山間地域の活性化	<p>ア 暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成する。</p> <p>イ ため池情報のデータベース化による被害の抑制、防止を図る。</p> <p>ウ 農泊推進の取組を支援する。</p> <p>エ 中山間地域総合整備事業の計画策定に伴う住民による話し合い活動を実施し、中山間地域の活性化を図る。</p> <p>オ 中山間果樹産地における農地、農業用施設を維持管理する組織を中心とした活動計画（果樹版集落営農ビジョン）の作成を支援する。</p> <p>カ 棚田地域における住民意識を向上させる。</p>		<p>ア 令和2年度中に暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成する。</p> <p>イ 令和4年度までにため池情報のGIS登録を完了させる。</p> <p>ウ 令和6年度までに農泊数を20戸増加させる。</p> <p>エ 令和3年度までに中山間地域総合整備事業の新規計画策定を3地区実施する。</p> <p>オ 令和2年度までに果樹地域における農地や農業用施設の保全活動を行うための活動計画（果樹版集落営農ビジョン）作成を2地区実施する。</p> <p>カ 令和3年度までに県内の10地域の棚田地域のイメージアップを行う。</p>	<p>ア 暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成した。</p> <p>イ 70箇所のため池情報をGIS登録した。</p> <p>ウ 農泊推進の取組を支援した。</p> <p>エ 新規計画策定を1地区実施した。</p> <p>オ 認定した17棚田のホームページやガイドブックを作成し、広く周知を図った。</p> <p>カ 代表的なみやざきの棚田を17棚田認定した。</p>					
② 地域活動のリーダーとなる人材の育成	<p>全国研修会への派遣及び県内指導員会議の実施により、ふるさと水と土指導員の育成を行う。</p>		<p>5ヶ年間で10名以上の指導員を全国研修会へ派遣する。また、指導員への情報提供として資料を年4回配布、県内指導員会議を年1回開催することで、指導員の知識醸成を図る。</p>	<p>指導員への情報提供資料を年4回配布した。</p> <p>研修会は新型コロナウイルス感染拡大により中止。</p>	<p>指導員への情報提供資料を年4回配布した。</p> <p>研修会は新型コロナウイルス感染拡大により中止。</p>				
③ 農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり	<p>ア 地域住民や都市住民への啓発・普及のため、保全活動に関する情報誌を配布し、情報収集や知識醸成に繋げる。また、小学生を対象とした農業体験や施設見学会を実施、人材育成を行う。</p> <p>イ 畑かんがい受益地において新たに畑かん営農を実施する経営体を育成する。</p> <p>ウ 日本型直接支払制度の取組面積を拡大する。</p> <p>エ 畦畔除去等の簡易な整備を推進し、区画拡大を図る。</p>		<p>ア 情報誌を年4回、ふるさと水と土指導員や学校等に配布し、知識醸成を図る。また、農業体験や施設見学会を県内10校以上の小学校で開催し、農業や農業用施設に関する知識醸成を図る。</p> <p>イ 令和6年度までに新たに畑かんを活用する農業家営体を24戸育成する。</p> <p>ウ 日本型直接支払制度の取組エリア図を年1回更新し、市町村に資料提供することで取組面積を拡大する。また、市町村と年2回以上、取組面積拡大のための協議を行う。</p> <p>エ 畦畔除去等の簡易な整備候補の県内26地域について事業化を推進する。</p>	<p>ア 農業体験や施設見学会を16校で開催した。</p> <p>イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。</p> <p>ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。</p>	<p>ア 農業体験や施設見学会を16校で開催した。</p> <p>イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。</p> <p>ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。</p> <p>エ 県内26地域について、標高や耕作者等の情報を市町村に提供した。</p>				

4. 事業評価と対応

調査研究事業	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 中山間地域の活性化			
② 地域活動のリーダーとなる人材の育成とその活用			
③ 農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり			